様式第1号（第６条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

公益財団法人佐賀県産業振興機構

　佐賀県産業イノベーションセンター　　所長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（都道府県）

　　　　　　　　　　　　　　　　　企業名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職・氏名

令和６年度佐賀県産業イノベーションセンター

さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業

特許等出願支援事業費補助金交付申請書

　下記のとおり補助事業を実施したいので、金　　　　　円を交付されるよう、佐賀県産業イノベーションセンターさが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業特許等出願支援事業費補助金交付要領の規定により、以下のとおり申請します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援希望知的財産権 | | ☑特許権 　　　　　　 □実用新案権 | | | |
| 業種 | |  | 従業員数 | | 人 |
| 資本金 | | 千円 | 売上高(年間) | | 千円 |
| 創業年月日(予定) | |  | 法人設立年月日(予定) | |  |
| 発明の名称等 | | 職務発明であるときは、該当する権利継承規程に✔を入れたうえで、発明者、考案者等から特許を受ける権利を承継したことを示す書類（該当部分）の写しを添付してください。 | | | |
| 補助事業に要する経費 | | 円　（税込み） | | | |
| 交付申請金額 | | 円　（税抜き） | | | |
| 発明・考案・創作者 | |  | | | |
| 権利承継書類の写し | | □ 就業規則等　　☑ 職務発明規程等　　□ 譲渡証等 | | | |
| 申請者 | 担当者  職・氏名 |  | | | |
| 連絡先 | TEL | | FAX | |
| E-Mail | | | |
| 代理人（弁理士） | 事務所名・担当者名 |  | | | |
| 所在地 | 〒　　　－ | | | |
| 連絡先 | TEL | | FAX | |
| E-Mail | | | |

【確認・同意事項】（以下の事項を確認の上、□に✔印を記入してください。）

* 「佐賀県産業イノベーションセンターさが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業特許等出願支援事業費補助金交付要領」第3条第2項に規定する暴力団員との密接な関係を有するものではありません。

なお、貴センターが県を通じて佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

　また、照会で確認された情報は、今後、私が貴センターと行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

* 「佐賀県産業イノベーションセンターさが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業特許等出願支援事業費補助金交付要領」第4条第2項の規定に該当しません。

**１．出願する知的財産権について**

|  |  |
| --- | --- |
| 知的財産権の内容や特長 | ※出願しようとする発明や考案により解決される課題や期待される効果等、従来技術との相違点や当該技術等の特長、原理などを記載してください。（図面等を適宜使用してください） |
|  |
| 出願の動機、目的、必要性 | ※出願に至った経緯や出願の目的・必要性、出願後に想定する活用方法などを記載してください。 |
|  |
| 先行技術・類似調査の状況 | ※J-PlatPat等による検索結果等を示し、先行技術・類似調査の結果を記載してください。 |
|  |

**２．出願する知的財産権の活用と今後の事業展開について**

|  |  |
| --- | --- |
| 新たな製品やサービス等への活用 | ※出願する知的財産権を活用した新製品・新サービス、あるいは事業戦略等の概要、実行スケジュールを記載してください。 |
|  |
| 対象市場の状況 | ※出願する知的財産権を活用した新たな事業展開のターゲットについて、その市場規模や将来性について記載してください。 |
|  |
| 販売方法とＰＲ方法 | ※今後の事業展開に際して、具体的に想定する顧客に対してどのようにプロモーションし、どのように販売（提供）していくのかについて、市場投入までの実行スケジュールとともに記載してください。 |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| 見込まれる事業効果 | ※当該事業が自社に与える継続的な事業効果（事業競争力、社員の意識改革等）について記載してください。 |
|  |
| 事業実施上の課題 | ※出願後、事業展開する上で想定される課題等(例：関連技術の確立、実証試験の必要性、品質管理の向上、ブランド戦略の構築、資金調達、社内体制整備など)、対応策及びスケジュール等について説明してください。 |
|  |

**３．収支計画**

　（１）補助事業に係る資金計画　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項 目 | 金 額 |
| 自己資金 |  |
| 補助金充当額 |  |
| 合　 計 | B（またはCの数値を記載してください |

（２）補助事業に係る支出計画

（イ）経費の内訳

①特許出願の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に要する経費（税込） | 補助対象経費（税抜）（A） | 補助金申請額（B） |
| 特許出願料 |  |  |  |
| 特許出願審査請求料 |  |  |
| 代理人費用 |  |  |
| その他 |  |  |
| 計 | B |  |

②実用新案登録出願の場合　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に要する経費（税込） | 補助対象経費（税抜）（A） | 補助金申請額 |
| 実用新案登録出願料 |  |  |  |
| 代理人費用 |  |  |
| その他 |  |  |
| 計 | C |  |

　　【①②共通】

　　注１）振込手数料、通信費は補助対象外とする。

注２）補助対象経費（Ａ）に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、仕入に係る消費税額及び地方消費税額として控除できる部分の金額は、減額すること。

注３）補助金申請額（Ｂ）は、30万円を補助限度額とし、補助対象経費（Ａ）×２／３で算定した額（千円未満切り捨て）以内で記入すること。

　【①のみ】

　　　注１）特許出願審査請求料は、特許申請に係る「特許出願審査請求」を令和7年1月31日までに終えたうえで、代理人への支払いが完了したものを補助対象とする。

**※　申請書に添付する書類**

（１）事業実態を確認できる書類

〔法人〕法人登記の履歴事項全部証明書〈申請日以前３か月以内のもの〉

〔個人〕直近２年分の確定申告書の控え又は個人事業の開業・廃業等届出書の写し〈税務署に提出し税務署の受領印があるもの〉

（２）出願手続きの代理人（弁理士）が作成した見積書の写し

（３）対象となる発明（実用新案を含む。）が、職務発明（特許法第３５条第１項に定める「職務発明」をいう。）であるときは、申請者は、発明者、考案者及び創作者から特許を受ける権利を承継したことを示す書類（該当部分の写し）

（４）会社の概要が分かるもの（パンフレット等）

（５）「パートナーシップ構築宣言」した場合は、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトにアップロードした「パートナーシップ構築宣言」の写し

（６）賃金引上げを表明する場合は、別紙１「従業員への賃金引上げ計画の表明書」